

火災予防上の命令を受けている対象物一覧

令和6年4月5日 更新

防火対象物の所在地 (代表となる地番)	防火対象物の名称	命令を受けた者の氏名	命令事項	命令を行った日
高崎市中室田町5558番地	瀧不動尊堂	大福寺 代表役員 藤平 洋純	令和2年7月9日までに建物全体に自動火災報知設備を設置すること。	令和2年4月9日
安中市板鼻二丁目字本町2167番地、二丁目字仲町2241番地1、2241番地2、2246番地	さくらニット工業株式会社 安中工場	さくらニット工業株式会社 代表取締役 山村 博	1 令和3年7月17日までに建物全体に屋内消火栓設備を設置すること。 2 令和3年7月17日までに建物全体に自動火災報知設備を設置すること。	令和3年2月17日
高崎市上豊岡町561番地8	株式会社内外 G棟・H棟・L棟・M棟	株式会社内外 代表取締役 小澤 淳	令和6年1月21日までに、建物全体に自動火災報知設備を設置すること。	令和5年8月21日
安中市原市362番地	安中ショッピングプラザベルシティー	株式会社タカハシ本店 代表取締役 高橋 哲人	1 令和6年7月13日までに、スプリンクラー設備の非常電源として屋上に設置されている自家発電設備は、作動不能であるため改修すること。 2 令和6年7月13日までに、建物全体に設置されている非常警報設備（放送設備）は、本体基板不良であるため改修すること。	令和6年2月13日